

各 部 局 長  
会 計 管 理 者  
各行政センター所長

総 務 部 長

令和元年東日本台風にかかる追悼について（依頼）

このことについて、令和元年10月13日未明に本市を通過した令和元年東日本台風は、大きな災害をもたらし、本市においても、6名の尊い命が犠牲となりました。

つきましては、本市では犠牲者に対する哀悼の意を表するとともに、市民の尊い命を守るため、防災の決意を新たにすることを目的に、半旗掲揚及び黙とうによる弔意の表明について、下記により実施願います。

併せて、所管の出先機関（公共施設）及び所属職員に対し、周知願います。

記

### 1 半旗掲揚及び黙とうの実施日

令和4年10月13日（木）

### 2 半旗掲揚

以下の施設において、弔意を表す半旗掲揚を実施してください。

- ・市役所本庁舎
- ・各行政センター
- ・10月13日（木）当日に開庁（館）している施設等

### 3 黙とうの実施・呼びかけ

#### (1) 館内放送の実施

10月13日（水）正午、放送設備を有する施設等では、特に支障がある場合を除き、下記の放送原稿を参考に、職員・市民に黙とうを呼びかけてください。

##### 【放送原稿】

総務法務課から、ご来庁の市民の皆様、職員の皆さんにお知らせいたします。  
本日、10月13日で、令和元年東日本台風の発生から3年を迎えました。  
本市においても6名の尊い命が犠牲になりました。  
犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表し、御冥福をお祈りするため、  
また、防災の決意を新たにするため、これより、1分間の黙とうをお願いいたします。  
黙とう。

（1分経過後）

黙とうを終わります。

～チャイム～

#### (2) 職員の当日の黙とうについて

趣旨を御理解の上、館内放送の案内により、黙とうをお願いします。

#### (3) その他市民に対する黙とうの呼びかけ（参考）

ア 10月13日（木）の午前11時45分頃に、防災行政無線により、市民に対し、黙とうを呼びかける放送を行います。

イ 市の公式 Facebook で、当日の黙とうの実施を呼びかけます。

ウ 報道機関への投げ込みを行います。